

西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画
(素案)

令和6年5月

西宮市

LIBRARY for ACTION

いつか叶えたい夢や、どうしても実現したい目標、
生活の中で感じる困ったことや、長年抱えている悩みに対して、
本だからこそできることを考えたい。
市民の皆さんの背中を押し、次の一步を踏み出してもらうために、
この図書館はつくられます。

人と本の距離が遠くなってきているとは言われますが、
よく推敲され、責任の所在がはっきりし、自発的にページをめくるメディア＝本だからこそ
理解を促し、伝えられることがあります。

無料で本を借り、数時間別世界に行くことは素敵なことです。
一方、新しい西宮市立中央図書館は、
この街に住む方の日々を少しでも健やかにし、
新しい好奇心やモチベーションを具体的に育む場所にしたいと考えています。

駅に直結した場所で、偶然出くわした1冊の本が、
将来に関する不安や、モヤモヤする自己存在に対して、
細やかな光をあてるかもしれません。

「これやってみよう」、「これなら自分もできそう」、「こんな考えがあるんだ」。
未知を遊ぶワクワク感と、世界に対する寛容さと多様さを凝縮した、
新しい行動を促すための図書館。
それが、生まれ変わる西宮市立中央図書館の姿です。

目次

はじめに	1
第1章 移転整備計画策定に向けた前提条件の整理	2
1 市勢概況.....	2
2 まちづくりの方向性.....	2
3 阪神西宮駅北地区のまちづくり(移転先の概況)	3
4 市立図書館と中央図書館の現況.....	6
5 市民ニーズの把握	8
6 新中央図書館整備における課題.....	9
第2章 中央図書館移転整備基本構想・基本計画.....	10
1 新中央図書館の基本理念・基本方針	10
2 新中央図書館の機能と役割.....	11
3 新中央図書館の取組.....	12
4 蔵書規模・施設整備計画.....	17
5 整備スケジュール	23
6 市民と共に創る新中央図書館	24
用語集	26
[別冊資料]	
1 図書館利用統計(令和4年度)	1
2 市民ニーズ調査結果	7
3 蔵書規模検討関連資料	30
4 図書収容能力検討関連資料.....	32

■ 凡例

- 補足の必要な内容には、適宜脚注を挿入し、本文などの該当箇所に脚注番号を付記しています(例:「阪神西宮駅北地区の整備コンセプト図¹」)。
- 文中の用語については、必要に応じて巻末に「用語集」を設け、初出の箇所に*と番号を付記しています(例:「開架^{*1}」)。

はじめに

現在の中央図書館の前身である「西宮市立図書館」は、教育・文化に造詣が深く、地域に貢献してきた西宮郷の酒蔵家である辰馬本家当主の十三代目 辰馬吉左衛門氏の全額寄付により、現在の市役所の南に昭和3年に建設されました。その後、戦災復興を経て、人口増加と町村合併による市域拡大などに伴い、開架^{*1} スペースが手狭で蔵書^{*2} の半数近くを書庫に所蔵している状態となり、老朽化も激しくなったことから、昭和 55 年に「新図書館建設調査委員会」を設置し検討した結果、現在の川添町に移転することになりました。

新図書館は昭和 60 年に竣工し、「西宮市立図書館」は「西宮市立中央図書館(以下、「中央図書館」という。)」へと改称して開館しました。その後、平成2年に北部図書館、平成 10 年に鳴尾図書館、平成 13 年に北口図書館を開館し、現在の4拠点館体制となりました。

一方で、西宮市は戦後の高度経済成長による市勢の拡大に伴い、市役所本庁舎や市民会館などの多くの公共施設を建設してきましたが、現在それらが更新の時期を迎えつつあります。これらの施設すべてを再整備することは財政上も困難であることから、平成 24 年に「公共施設マネジメントのための基本的な方針」を策定し、将来を見据えた施設総量の最適化にむけた取組を進めています。

令和元年に人口減少社会の到来と多様化する行政ニーズやまちづくりのニーズに適応し、本庁舎周辺地区の魅力をより高めるため、空間整備の方針である「本庁舎周辺再整備ビジョン」の素案(以下、「再整備ビジョン素案」という。)と公共施設の中・長期的な整備手順などを示した「本庁舎周辺公共施設再整備構想」の素案(以下、「再整備構想素案」という。)を公表しました。

この再整備構想素案は令和4年に見直しを行い、その中で中央図書館は、阪神西宮駅北側へ移転整備し、「駅前立地を活かした知と交流の拠点施設を目指す」としました。

一方で、人生 100 年時代、超スマート社会^{*3} に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっています。図書館は、人々の学習に必要な図書や様々な情報を収集・整理・提供する身近な学習施設です。子供や高齢者など多様な利用者や住民の学習活動を支え、地域が抱える様々な課題の解決に向けた支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供など幅広い観点から社会貢献や地域発展に寄与することが期待されています。

西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画では、こうした前提を踏まえながら、新しい中央図書館(以下、「新中央図書館」という。)を、市民の自主的な学習を支援する生涯学習^{*4} の拠点とするとともに、多様な人々が集い交流することで賑わいと新たなコミュニティを生み出す場とするため、そのあるべき姿や役割、機能、取組、およびそれらの実現に向けて必要となる蔵書や施設の規模などを具体的に検討することを目的とします。

第1章 移転整備計画策定に向けた前提条件の整理

1 市勢概況

本市は兵庫県の南東部に位置する人口約 48 万人の文教住宅都市です。北側に六甲山系、南側は大阪湾の美しい自然に恵まれ、数多くの文化施設や教育機関を擁しています。

阪神・淡路大震災の影響を除き、これまで人口増が長く続いていましたが、平成 28 年をピークに、微減傾向にあります。一方、65 歳以上の高齢者人口は今後も増加が想定され、令和 12 年以降は高齢化率の急速な上昇が見込まれています。そうした中で、これまで整備してきた多くの公共施設が更新の時期を迎えつつあることや、将来的な財政運営や地域の活力の維持など、様々な課題への対応が求められています。

経済・産業面では、商業が非常に盛んであり、特に本市の都市核の1つである阪急西宮北口駅周辺には商業施設が集中しているほか、阪急西宮ガーデンズなどの大型ショッピングモールが市の商業の中心となっています。また、伝統産業としての酒造業も有名で、灘五郷の1つとして知られ、日本酒の生産で名を馳せています。

教育・文化面では、本市は市内に 10 の大学・短期大学が立地し、約 3.6 万人の学生が学ぶ「大学のまち」でもあります。また、市民運動を契機として「文教住宅都市」を宣言したまちであり、現在も市内で 150 を超える NPO などが活動するなど、市民意識の高さがまちの文化として根付いています。

2 まちづくりの方向性

今後の市立図書館のあり方や新中央図書館整備に関連する市の計画などの概要は、表 1-1 に示すとおりです。本市では、市民の学び・人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環の促進を通じた持続的なまちづくりを目指しています。そのために、関連施策においては、公共施設の規模適正化と中心市街地における魅力的な都市空間の創造を目指すとともに、新中央図書館をまちなかの知と交流の拠点と位置づけ、市民の知的好奇心の充足と課題解決の場とするとともに、まちづくりへの参画のきっかけとなる出会いの場としていく方向性を示しています。

表 1-1 関連施策の方向性

分類	計画名	方向性
生涯学習関連	第5次西宮市総合計画 (平成 31 年 3 月策定)	<ul style="list-style-type: none">全庁的な推進体制のもと、生涯学習推進計画に基づく生涯学習施策を総合的に推進する地域コミュニティに貢献するきっかけづくりや人材育成を行う／自主的な学習活動の成果を社会に還元する機会の創出に努める図書館は、市民一人ひとりの知的好奇心を満たすとともに、生活上の課題などを解決するため、知のインフラとして蔵書や司書の専門性を活かしたサービスなどの機能充実を図る
	生涯学習推進計画[令和3年度～令和12年度](令和3年4月策定)	<ul style="list-style-type: none">市民が学びを通じてつながり、そのことが地域を活性化し、よりよいまちづくりに繋がる「学びと活動の好循環」を生む社会のあり方を目指す市民の学びと熟議を経て示された「文教住宅都市宣言」を市の原点と捉え、地域課題について市民が主体的に学び、行動することのできる市民力の醸成に努める

分類	計画名	方向性
公共施設関連	西宮市公共施設等総合管理計画(令和5年3月改訂)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少および人口構成の変化に伴う市民ニーズの変化に対応した公共施設などの総量の見直しや適正配置が課題 建築系公共施設について施設総量の縮減を図り、本庁舎周辺の公共施設などにおいては、施設の更新時にあわせた集約化や複合化などによる規模の適正化を進める
新中央図書館整備関連	本庁舎周辺再整備ビジョン(素案)(令和元年12月中間報告)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎周辺の中心市街地の再生において、魅力ある都市空間の創造を目指し、段階的に公共施設を集約予定 多様な人々の交流・滞在を促す居心地のよい場の提供を目指す 図書館機能を本地区に導入し、くらしや仕事のヒントが見つかる場とするとともに、新たな居場所や出会いの場、市民参加の機会を提供し、まちづくりへの市民参画のきっかけづくりを進める
	本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案)(令和4年11月中間報告一部見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は民間主導の開発事業の実施とあわせて、阪神西宮駅北側エリアへ移転整備を検討する(公民複合施設内、延床面積約5,000㎡を想定) まちなか図書館として、駅前立地を活かした知と交流の拠点施設を目指す

3 阪神西宮駅北地区のまちづくり(移転先の概況)

本市のもう1つの都市核である阪神西宮駅北地区を含む本庁舎周辺エリアでは、現在、公共施設の再編と合わせた中心市街地の再生に取り組んでいます。

(1) 「本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案)」(令和元年12月公表、令和4年11月一部見直し)

再整備構想素案では、第5次西宮市総合計画後期期間中に中央図書館を民間主導の開発事業の実施とあわせて阪神西宮駅北側エリアへ移転し、まちなか図書館として、駅前立地を活かした知と交流の拠点として整備することとしています。

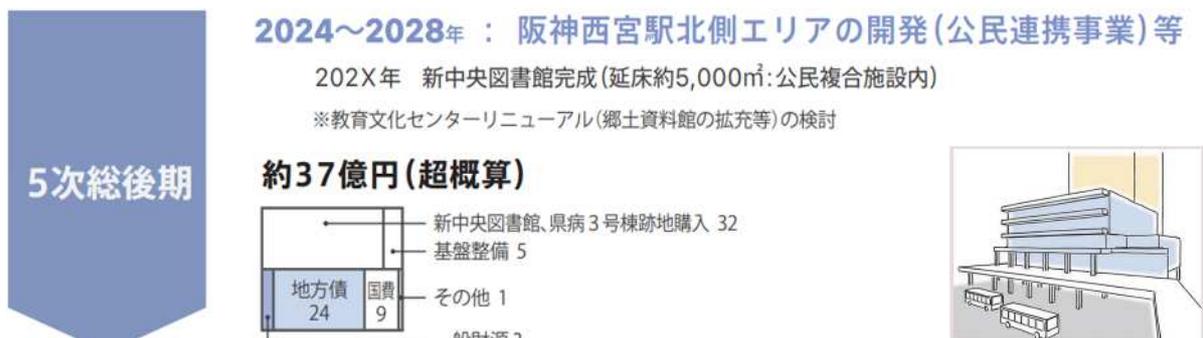
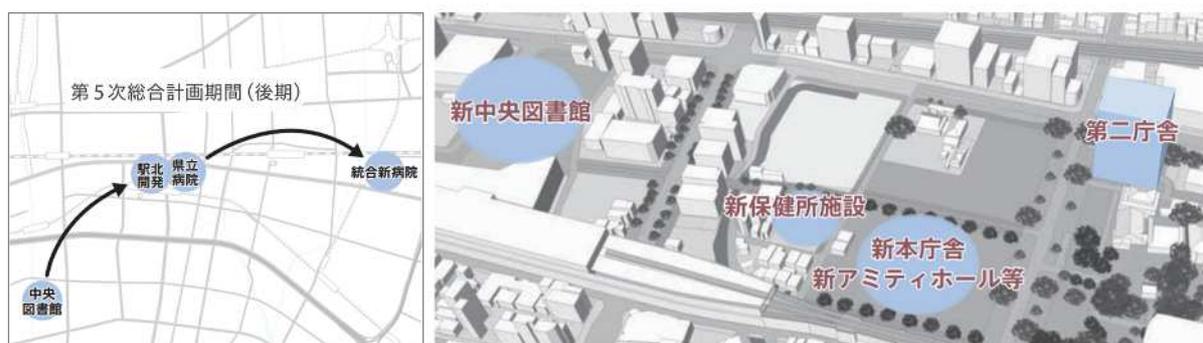


図 1-1 再整備構想素案における中央図書館移転整備のイメージ

(2) 民間提案『『文教住宅都市』西宮の新たな玄関口』(令和5年10月)

令和5年10月、かねてより協議を続けてきた地権者を含む民間事業者からまちづくりに関する提案を受けました。本提案では、新中央図書館や民間施設を含む公民複合施設を阪神西宮駅の駅前空間に整備し、2階のデッキで駅改札口と直結することなどが提示されています。市としてもこれにより、「交通結節機能の強化」「新たな都市機能の導入と土地の高度利用」「安全で快適な歩行者通行空間の確保」という当地区の課題が解消され、効率的で効果的な公共施設の整備などが可能となると判断したことから、同年11月に民間事業者と基本協定を締結し、互いに連携・協力してまちづくりに取り組むこととしました。



公民が連携し、次の手順によりまちづくりを進める想定です。



図 1-2 (参考)民間事業者による提案イメージ

(3) 「阪神西宮駅北地区のまちづくりの進め方」(令和6年1月)

基本協定締結後の令和6年1月に市が示した「阪神西宮駅北地区のまちづくりの進め方」では、再整備ビジョン素案で示した4つの基本方針のもと、5つの整備コンセプトを掲げており、阪神西宮駅から周辺への居心地がよく歩きたくなるウォークアブル^{*10}な空間整備とともに、新中央図書館やまちなか広場といった駅前にふさわしい賑わい機能を整備していくこととしています。

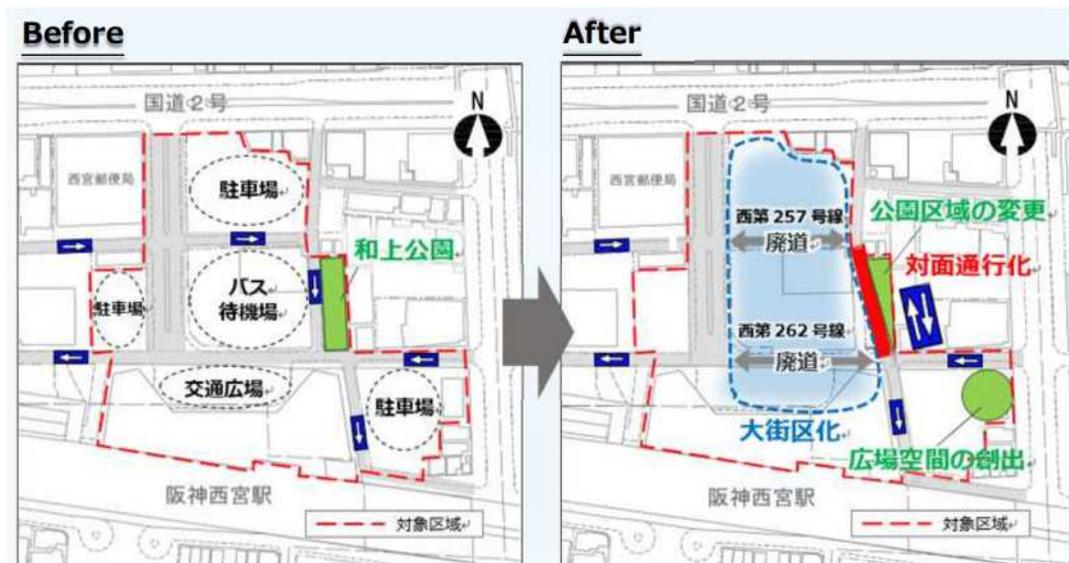


図 1-3 大街区化による街区統合のイメージ



図 1-4 阪神西宮駅北地区の整備コンセプト図¹

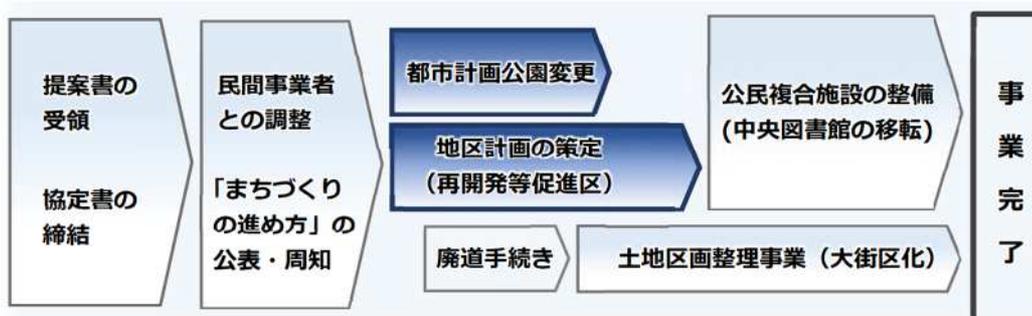


図 1-5 まちづくりの今後の進め方¹

そのほか、阪神西宮駅周辺のエリアでは、全市平均と比べてバスなど多様な交通手段が利用されている一方、休日の移動量が少なく、通勤・通学以外の利用ニーズが低いと考えられる状況²であり、こうしたエリアの特性を踏まえた配慮も必要となります。

¹ 西宮市「阪神西宮駅北地区のまちづくりの進め方」(令和6年1月)より抜粋

² 令和4年「西宮市都市交通計画」より。市内各中心拠点のうち平日に対する休日の移動量の比率が最も低い

4 市立図書館と中央図書館の現況

(1) 施設・事業概況など

1) 市立図書館

西宮市立図書館は、市内の南部地域山麓部を除く各所に立地する4つの拠点館（中央図書館、北部図書館、鳴尾図書館、北口図書館）と7つの分室の計 11 施設でサービスを提供しています。

これらの施設が図書館システム^{*11} で結ばれ、貸出や返却がどこでも行えるようになっていたほか、インターネット上の蔵書検索システムで予約を行うことも可能です。また、令和3年度からは、効率的な蔵書管理のため、IC タグ^{*12}を導入しています。

さらに事業実施においては、市関連部署や地域団体と連携した展示・イベントなどを行っているほか、絵本の読み聞かせや本の修理などの活動では100人強のボランティアとも協働しています。

一方で、拠点館はいずれも開館から20年以上が経過し、サービスの拡充にともなって施設が手狭になってきています。また、市立図書館全体の蔵書数が既に収容能力の上限を超えていることから、今後、蔵書のあり方について抜本的な見直しを行う必要があります。



図 1-6 施設配置図

2) 中央図書館

中央図書館は、昭和60年に、市南西部に位置する阪神香櫨園駅の南、徒歩6分の場所に整備された教育文化センター内に開館し、市立図書館を所管する読書振興課の事務局があります。ここを拠点に学校や関連部署・施設と連携し、市民の読書振興や地域づくりに取り組んでいるほか、各館・各分室の管理運営や、資料の所蔵に関することなどを統括する中央館機能を担っています。

施設面積は4,682.29㎡(共用部1,027.48㎡含む)で、蔵書数は約40万冊(令和4年度末時点。以下明記のない場合は同様)です。30万冊を収容可能な地下書庫を備えていることが特徴で、市立図書館が開館した昭和3年以降の新聞資料や、酒造業などに関する郷土資料を所蔵しています。

一方、施設面積は市内最大ですが、開架室の面積は約1,291㎡とやや小規模で、学習室を除く座席数も約80席と少ない状況です。また、昭和60年の開館から40年近くが経過し、建物や設備の老朽化が進行しているほか、児童コーナーと新聞・雑誌の閲覧コーナーが近接するなど、子供連れの利用者などが気兼ねなく利用しづらい環境ともなっています。

(2) 利用状況

1) 市立図書館

令和4年度の市立図書館の利用登録者数は約 11 万人(登録率 22.8%)で、平成 29 年度以降、コロナ禍の影響もあり減少傾向が続いています。年齢別にみると、5年前(平成 29 年度)との比較では、50 歳以上はほぼ横ばいですが、12 歳までの児童と 20 歳代が約 20%、中高大学生層と 30～40 歳代は約 30%の減となっており、全体では約 19%の減となっています。

全施設の年間総貸出冊数・人数は、5年前と比較して貸出冊数が約 7%、貸出人数が約 6%それぞれ減少しているのに対し、予約件数は 20%以上の増加となっており、図書館を積極的に利用する層と利用しない層の2極化が進んでいることが伺えます。

施設別の利用状況では、利便性の高い北口図書館の利用が全施設の約3分の1を占めています。また、北口図書館では、近年、児童書の貸出冊数など子供の利用が占める割合が上昇傾向にあります。

視聴覚サービスについては、市立図書館全体で利用が減少しており、コロナ禍前と比べて CD の貸出は約 30%、視聴覚資料の館内視聴回数は約 60%の減となっています。

2) 中央図書館

中央図書館は、令和4年度実績で年間約 26 万人の来館と約 58 万冊の貸出がありました。これは市内図書館の中で、来館者数が北口図書館(年間約 53 万人)に次いで2番目、貸出冊数は北口図書館(年間約 109 万冊)・鳴尾図書館(年間約 65 万冊)に次いで3番目となっています。

これは、市内最大の蔵書数を擁しながらも、一般利用者用の駐車場がないことや、利用者の多い駅が徒歩圏内にないことが大きな要因になっていると考えられます。

一方で、他の図書館が所蔵していない貴重な資料を求め遠方からの来館者があるほか、高度な調査相談(レファレンスサービス*¹³)の受付件数は市内の図書館で最多となっています(年間約 820 件)。

(1) 市政モニター調査・来館者アンケート

幅広い市民と既存利用者、双方の視点からの新中央図書館への期待を把握するために2種のアンケートを実施し、市政モニター*14320名および図書館来館者858名から回答を得ました。

半数以上が年1回未満しか図書館を利用していない市政モニターと、大多数が月1回以上利用する来館者の回答傾向を比べると、「今後期待するサービス」として、市政モニターからは図書館による能動的な情報発信に期待する回答が、来館者からは図書館の資料や場のさらなる活用を期待する回答が多くみられました(図 1-7)。

「今後期待する施設・設備」についての回答は、両アンケートで比較的類似しており、一定時間の滞在利用を想定した設備・スペースや、個人利用スペース、興味を喚起する書架*15などの回答が多く見られました(図 1-8)。

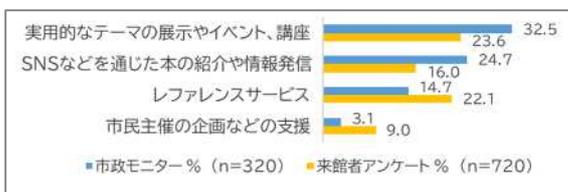


図 1-7 今後期待するサービス(一部抜粋)



図 1-8 今後期待する施設・設備(一部抜粋)

(2) グループインタビュー

個々人の読書や図書館に対する考え方などの視点から考慮すべきニーズなどを把握するため、本を媒介としながら実施したグループインタビューでは、20歳代以下の若い世代を含む29名の市民が参加しました。

興味深い本としてアートブックや装丁*16の良い本、仕事・生活のヒントが得られそうな本などがよく手に取られていたほか、新図書館に期待することとして、「普段出会えない本と出会える工夫」「市民同士が共有・交流できる場」などが挙げられました。



グループインタビューの様子

(3) プレイスメイキングワークショップ

市民にとって「居心地の良い、愛着の持てる居場所」の具体的なイメージを聴取するために開催したワークショップ*17では、19名の市民が参加し、本に没入できる場でありつつ、活動や交流もできる場であってほしいといった、多様で自由な利用を許容する場への期待がみられました。

表 1-2 意見概要

分類	主な意見
集中できる場	集中できる場/本に浸れる気持ちのいい図書館/本に包まれる空間
リラックスできる場	庭や自然が見える/植物がある/くつろげる芝生/動物がいる
多様な閲覧席	たくさんの心地よい椅子/ゆっくり過ごせるスペース/学習スペース
西宮らしさを発信する場	酒蔵風・和風のスペース/ゆかりの作品・作家にちなんだ施設デザイン
柔軟に活用できるスペースなど	会話、飲食できるスペース/ラウンジ・イベントスペース/自由に動かせる本棚

6 新中央図書館整備における課題

(1) 利用や滞在を促す魅力的な場の構築

現在の西宮市立図書館では、利用層の固定化をともなう利用減少傾向が見られ、とりわけ学生層・働き盛り世代といった若い世代の利用減が進んでいます。アンケート調査では、特に未利用層を中心に、居心地のよい座席や Wi-Fi などの利便設備、新たな興味関心を喚起する開架スペースなど、多様な利用ニーズが示されました。また、グループインタビューやワークショップなどでは、市民同士の交流や、西宮らしさの発信などへのニーズも見られました。一方、既存の各図書館では、展示の活発な展開などに取り組んでいるものの、施設の面積・構成上の制限などにより、こうしたニーズへの対応が難しい状況です。また、現在の中央図書館は一般利用者向けの駐車場がないなど、多くの市民が利用しやすい環境となっていません。

未利用層を含む幅広い市民のさらなる利用や来館を促すためには、新中央図書館が日常の中で気軽に立ち寄れる施設になるとともに、リラックスした読書や集中した調査に取り組める一方で、気兼ねなく会話したりイベントに参加したりもできるなど、思い思いに上質な時間を過ごせる場となる必要があります。また、あわせて、来館のたびに新鮮で多角的な視点からの知識や市民生活に役立つ情報を得られたり、西宮の文化やまちの魅力を活かしたイベントなど、ここでしか体験できない何かと出会えたりする場となることが求められています。

(2) 市民・地域との連携強化を通じたまちの未来への貢献

本庁舎周辺地区への都市機能の集積を通じた中心市街地の再生や、西宮市生涯学習推進計画の基本視点に示された「学び・人づくり・つながりづくり・地域づくり」に寄与する図書館を目指すためには、市内の多様な主体との連携が必要です。既存の各図書館では、現在も市関連部署を中心に連携事業を数多く行っていますが、イベントや展示のためのスペース不足などにより、連携拡大の取組みに限界があります。

新中央図書館では、移転後の市役所と近接する立地を活かし、市関連部署と一体になりながら、民間事業者、NPO、大学を含む多様な活動主体との協働や連携をさらに推進することが求められます。各種の情報発信や協働事業などを通じ、市民やまちの抱える様々な課題解決に資する場となるとともに、まちの未来を担う若い世代が他の市民やまちとの結びつきを深めながら、主体的に学び、行動できる市民力を養える場となる必要があります。

(3) 効率的な空間利用と中央館機能の分担

施設総量の縮減や市役所本庁舎周辺における都市機能の集積といった関連施策の方向性を背景として、移転先の床面積は、現中央図書館からほぼ横ばいの約 5,000 m² (共用部含む) を上限に、上の(1)、(2)に示した課題への対応や、従来提供してきたサービスのさらなる向上、市民に必要な資料を提供する機能の確保などを図ることが求められます。

こうした課題に対応するためには、施設空間を効率的に活用するだけでなく、新中央図書館が移転により、市内拠点館の中でも最も開架スペースの規模や利用度が大きい北口図書館と同様に主要駅と直結する図書館となることなども踏まえ、市立図書館の中で中央館機能を適切に分担することが必要です。

第2章 中央図書館移転整備基本構想・基本計画

1 新中央図書館の基本理念・基本方針

(1) 基本理念

第1章6「新中央図書館整備における課題」に示したとおり、新中央図書館には、市民がそれぞれ自由に滞在して多様な知識・情報と出会い、他の市民をはじめとした様々な主体とのつながりを形成しながら、主体的な学びを通じて自身の生活や属するコミュニティをよりよいものとしていくことを支えるような場であることが求められています。

これを踏まえ、新中央図書館の基本理念を、そのような市民の行動につながる図書館を目指し「LIBRARY for ACTION」とします。

LIBRARY for ACTION

本と人、人と人の結び目を丁寧に提案する図書館。

そこでは、未来に向けた自発的な学びと、

読書を通じた個々の新たな行動の変容やコミュニティ形成を促します。

(2) 基本方針

1) 本と人との結び目を提案する

多様な資料が揃い、誰もが気軽に資料や情報にアクセスできる場となるだけでなく、生成AI^{*18}のある時代において紙の本だからこそできる、読み手の心に深く刺さることを意識した選書^{*19}や配架^{*20}を通じて、1冊1冊の本を一人ひとりにしっかりと届け、市民と様々な情報との出会いを生み出します。

2) 市民の自発的な学びや課題解決を支える

きちんと本に集中でき、本と向き合える環境や、個々人の学ぶ意欲に応える場や機会を提供するとともに、市民と市の誇る多様な資源とを結びつけることで、市民一人ひとりがよりよい未来、Well-being(ウェルビーイング)^{*21}に向けて自らの学び、課題を解決していくことを支援します。

3) コミュニティ形成とシチズンシップの醸成を促す

企業や学校、各種団体、個人など、市と関わる多様な主体と力を合わせながら、図書館というリアルな本と人が交わる場を通じて、皆が心地よくつながるオフライン^{*22}でのコミュニティ形成を促します。また、まちの人々の居場所となるとともに、多様な主体やコミュニティと出会い、自ら主体的に活動をはじめられる場となることで、シチズンシップ^{*23}の醸成にも寄与します。

2 新中央図書館の機能と役割

第1章 6(3)「効率的な空間利用と中央館機能の分担」を踏まえ、新中央図書館においては、移転先敷地における北口図書館との近接性や、施設面積の有効活用の必要性にもとづいて、市の中央館機能を北口図書館と2館で分担するものとします。

中央図書館の移転先である阪神西宮駅周辺と北口図書館の位置する阪急西宮北口駅周辺とでエリア特性を比較すると、阪神西宮駅周辺エリアでは、今後、行政機関など都市機能の集積を進めることを予定する一方、小・中学校などの立地が少なく、かつエリアの利用ニーズのうち大きな割合を通勤・通学が占めると考えられる状況です³。また、阪急西宮北口駅周辺には、学習塾やファミリー層に対する集客力の高い商業施設が集積しています。

また、図書館の利用においては、中央図書館が高度なレファレンスを最も多く受け付ける一方、北口図書館では貸出に占める児童書の貸出冊数や児童の貸出者数の割合が過去5年で中央図書館よりも大きく上昇しています。

こうした本市の有する大きな2つの都市核の特性や、現在の2館の利用傾向を踏まえ、それぞれの役割を検討した結果、新中央図書館は、北口図書館と共に中央館としての基本的機能を備えながら、阪神西宮駅を利用する若者から働き盛り世代を主なターゲットとした、**中高生以上の一般向けのサービスなどに特色を持つ**、地域の活性化に資する図書館として位置づけます。

想定する北口図書館との中央館機能の役割分担は、表 2-1 に示すとおりです。新中央図書館は一般向けのサービス提供や資料収集に重点的に取り組むほか、郷土・地域・行政資料に関するセンター機能を担います。

表 2-1 想定する中央館機能の役割分担など

中央館機能など	担当する主な役割など	
	新中央図書館	北口図書館
特色化を図るサービス (想定する対象年代層)	一般向けサービス (中高生以上)	児童向けサービス (小学生以下の子供と保護者)
図書資料の重点収集	一般向け資料 ※ 児童向け資料は 拠点館レベルを所蔵	児童向け資料
子供読書活動の推進	—	○
郷土・地域・行政資料に関するセンター機能	○ (他機関との窓口連携含む)	—
市立図書館全体の統括、選書・蔵書計画・企画立案などの事務局機能	適切に役割分担を行う	
周辺のエリア特性	<ul style="list-style-type: none"> 本市の都市核で、行政機能が集積。市役所本庁舎周辺に、図書館やホールなど広域的な利用が見込まれる施設の集積を誘導 沿線に甲子園球場、西宮神社、酒蔵などの文化観光資源(阪神本線沿線) 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の都市核で、文化・教育、商業・業務施設が集積。西宮北口駅周辺に、図書館やホールなど広域的な利用が見込まれる施設の集積を誘導 沿線の西宮北口、夙川は、人気の住居エリア(阪急神戸線・今津線沿線)

³ 令和4年「西宮市都市交通計画」より。阪神西宮駅を含む「日常生活圏」内の小・中学校は0校であり、また、市内各中心拠点のうち、平日に対する休日の移動量の比率が最も低い。

3 新中央図書館の取組

(1) 新たな取組

新中央図書館では、基本理念である「LIBRARY for ACTION」の実現に向け、基本方針の下で次のテーマに基づいた取組を新たに展開します。

1) 取組テーマ

① 気づきと出会いをつくる

市民一人ひとりがその生活や属するコミュニティをよりよいものとしていくには、そのきっかけとして、新たな情報や異なる視点に出会う必要があります。新中央図書館では、こうした気づきや出会いを得られる場として、豊富な資料を提供するとともに、独自のテーマに基づいて構築された書架や、講座・イベントなど、読書以外の様々なかたちで学びを得られる機会を能動的に提供します。



② 一人ひとりの背中を押す

新しい気づきや出会いを具体的な行動につなげていけるよう、新中央図書館では、市民一人ひとりが次の一步を踏み出すための環境づくりや後押しをしています。様々な主体と連携しながら、それぞれに目標や課題を抱く市民とその達成や解決の助けとなるような資料や市関連部署、各種専門家などをつなげていくとともに、市民が落ち着いて自らを見つめ直すためのヒントが得られる場や、新たに学びをはじめするための多様な学習環境を提供します。



③ コミュニティを形づくる

新たな気づきや出会いをもたらし、また人々の行動やチャレンジを支える礎として、様々なコミュニティの形成を促していきます。人々の居場所づくりやつながりづくりに向け、駅前立地を活かしながら、市民が自由な発想で利用できる空間や市民同士の本を通じた情報発信を促す場など、立ち寄りたくなる、参加したくなる場づくりを進めます。また、多様な活動主体と連携しながら、そうした場やつながりを通じた活動を地域課題の解決にもつなげていくことで、地域社会の持続的発展に貢献します。



2) 取組内容

① 気づきと出会いをつくる

〔重点取組〕 独自のテーマ配架による、市民と本との新たな出会いの促進

西宮独自のテーマにもとづくテーマ配架コーナーを設け、市民が本や情報に接し、新たな気づきを得られる場を計約1万冊の規模で展開します。定期的にテーマを更新し、何度訪れても新たな発見のある場とするとともに、ゆとりある配架を行い、特徴的な装丁の図書や大型本の配架、面陳列^{*24} など魅力ある棚作りを行うことで、自然と本を手にとることに導かれるような場を提供します。また、テーマ配架のキーとなる本は貸出しをしない設定とすることで、来館者がいつ訪れてもテーマごとに編集された書架がもたらす出会いを体験できるようにします。

なお、テーマ配架コーナーは「西宮リソースコーナー」(仮)や「まちなかほけんしつ」(仮) (いずれも②で後述)といった各取組の入口としても位置づけ、それぞれの利用のきっかけとなる本を提示します。

参考事例：館内5か所のテーマ配架(那須塩原市図書館 みるる)



館内5箇所に、テーマ別の特集コーナーを設置。ブックディレクター^{*25}が中心となり、「那須塩原市の生物多様性」「アフターコロナを考える」「デジタルクリエイターになろう！」など、幅広いテーマで選書と展示を行っています。

テーマは数ヶ月ごとに更新し、来館者に、訪れるたび新たな知に出会える場を提供しています。

〔関連取組1〕 市民が科学と思索に親しむ「湯川ライブラリー」(仮)の提供

日本人初のノーベル物理学賞受賞者である湯川秀樹博士が市内に住まわれたときに受賞につながる未知の領域を切り拓かれたことにちなみ、当時の邸宅の博士愛用の造りつけ黒板などの建築部材を活用し、「気づき」「学び」を象徴するライブラリー in ライブラリーを展開します。

科学関連のテーマ配架や展示、黒板を活用した情報発信、西宮湯川記念事業とも連携した科学関連の講座やワークショップの開催などを通じ、若い世代が科学に親しみや興味・関心を抱くきっかけとなる場を提供します。



写真)旧湯川邸の黒板



若き日の湯川博士(京都大学基礎物理学研究所湯川記念館史料室提供)

〔関連取組2〕 リアルな学びを得られる講座・イベントの開催

駅前立地を活かした大学との連携によるアフター5の社会人講座や、「湯川ライブラリー」(仮)と連動した科学講座、酒造地帯に近い立地を活かした日本酒関連イベントなど、市内の多様な主体や市役所などと連携しながら、本以外からも新たな学びや気づきを得られるイベントを、「コミュニティコモンズ」(仮) (③で後述)や多目的ルームなどで開催します。

② 一人ひとりの背中を押す

【重点取組】「西宮リソースコーナー」(仮)を通じた、多様な社会資源へのアクセスの提供

市民の日々の生活を支援する様々な施策などのショーケースとなるとともに、市の歴史・文化やまちの取組などの情報を集約する場として、「西宮リソースコーナー」(仮)を設置します。若者や女性の就労・キャリアアップ支援や地域の困りごとに関する相談受付、消費生活や防災に関する情報の提供など、市の施策とその活用例などを発信するほか、地域資料・行政資料などを提供し、ホール、博物館などの公共施設、大学、エビスタ西宮や酒蔵といった民間事業者、NPO など市民団体の取組を、資料や展示、情報端末などを通じて紹介します。

あわせて、司書などがレファレンスと一体的にサービスを提供し、資料案内だけでなく、必要に応じて関係機関や各主体の担当者まで直接案内します。

参考事例：鳥取県立図書館(鳥取県)



「仕事と暮らしに役立つ図書館」として、ビジネス支援サービスを展開。

資料やレファレンスの充実に加え、県民のさらなるサービス活用を促すため、商品開発にレファレンスで案内した図書が活用された事例などを、マンガ形式の展示などを通じて紹介しています。

【関連取組1】 落ち着いて自身と向き合える場の提供

これから新たな一歩を踏み出そうと希望を抱く方や、日々の生活の中で様々な思いを抱えた人に向けて、自分の気持ちに向き合える場「まちなかほけんしつ」(仮)を提供します。人生を拓く様々な経験や選択をした先人たちの本や自分の心身に向き合うことを助ける本などを配架し、人それぞれに答えが見つけれられる情報を集めた思い思いに過ごせる場とすることで、利用者が自らの気持ちに向き合い、自身の Well-being につながる新しい何かを見つけ、人それぞれの「一歩」を踏み出すことを支援します。



まちなかほけんしつ(仮)
イメージ

【関連取組2】 多様な学習空間の提供による学びやリスキリング*26の支援

学習室や個人閲覧室、コミュニティコモンズ(仮)の座席などの多様な学習空間を提供します。利用者が集中して情報収集や学習に取り組める環境を整備するとともに、自習者を含め学びに取り組む他の市民の姿が自然と目に入るような設えとするなど、市民同士が互いに意欲を高めあうような場を構築します。また、イベント開催時など必要に応じて子供の一時預かりができる場を提供します。

③ コミュニティを形づくる

【重点取組】 出合いや経験を共有する「コミュニティcommons」(仮)の提供

イベントスペースとして、仕事場として、カフェとして、おしゃべりの場としてなど、多様なアクティビティの受け皿となり、市民が様々にシェアしながら自由に過ごせる場として、組み合わせ可能なテーブルやホワイトボード、子供向けのコーナーなどを備えた「コミュニティcommons」(仮)を提供します。市民同士での体験の共有やコミュニティ形成を促すため、読み聞かせや読書会といった参加型のイベントを開催するほか、来館者の目に触れるオープンな空間を、市民発案の企画などを展開する場としても提供します。企画などの展開にあたっては、阪神西宮駅からのアクセスとして整備が予定されるペDESTリアンデッキ^{*27} やデッキテラス空間との一体利用も可能とすることで、駅周辺利用者の立ち寄りや参加を促していきます。

参考事例： まちライブラリー@ちとせ(北海道千歳市)⁴



千歳市が設置し、まちライブラリーが運営する公設民営の図書館です。

利用者が持ち寄った蔵書の貸出・閲覧ができるだけでなく、本をきっかけに交流が生まれる場を目指し、会員が主催する読書会や勉強会、トークイベントを利用者発案で企画し、開催しています。

【関連取組1】 まちかどライブラリーを通じた市民同士の交流の促進

民間事業者や市民団体、大学などのまちの多様な主体がおすすめ本とともに自らの活動を発信できる「まちかどライブラリー」をコミュニティcommons(仮)内に設置し、市民との日常的な接点となる場を提供します。

また、図書館サポーターによる本の紹介リレーや、市民が自らの推薦本を紹介し合うミニコーナーの設置など、本を媒介にして市民同士の交流を促します。



写真)まちかどライブラリー イメージ⁵

【関連取組2】 若い世代の居場所となるコーナーの提供

中高生などの若い世代の居場所として、従来のティーンズコーナーの機能を拡大し、よりのびのびと利用できる「ユースカルチャーラウンジ」(仮)を整備します。ティーンズ向けの本のほか、アート、デザイン、テクノロジーなど若者の関心の高い本や利用スタイルに応じて自由に移動できる家具などを備え、思い思いに活動し、滞在できる場を提供します。

また、平日の中学・高校などの授業時間にあたる時間帯には、乳幼児とその保護者向けの行事会場とするなど、場面にあわせて柔軟に活用できる空間とします。



写真)ユースカルチャーラウンジ(仮) イメージ

⁴ 画像出典：まちライブラリー@ちとせ (<https://machi-library.org/where/detail/2437/>)

⁵ 画像出典：みんなの図書館さんかく沼津 (<https://www.sancacunumazu.com/>)

(2) 継続的な取組

現中央図書館が従来実施してきたサービスや事業などは、中央館機能として、新中央図書館と北口図書館の大型図書館2館が役割分担しながら実施することで、それぞれが対象とする利用層に対し、より充実した資料・サービスを提供することを目指します。

新中央図書館では主に中高生以上の一般向けサービスを担うことから、以下に示すように、日々の暮らしに役立つことを重視した新鮮な資料の提供や、市全体を対象とした郷土・地域資料の提供と将来に向けた保存、充実したレファレンスサービスの提供、そして来館困難な市民を含む、すべての市民の利便性向上に取り組んでいきます。

1) 実用的かつ新鮮な資料に直接触れられる環境の整備

デジタル時代における紙と電子のバランスにも配慮しながら、主に中高生以上の年代を対象として、学習や研究、仕事、くらしなどに役立つ資料を重点的に提供します。また、公開書庫^{*28}の導入により、利用者が豊富な資料に自ら触れられる環境を提供するとともに、書架の資料を適切に更新することで、新鮮で魅力的な開架を維持します。

2) 地域の歴史・文化に関する資料の保存と提供

郷土・地域資料や行政資料に関するセンター機能を担う図書館として、将来にわたりこれらの資料を保存していくとともに、「西宮リソースコーナー」(仮)などを通じ、市民が多くの地域資料へより気軽にアクセスできる環境を整備します。

3) 充実したレファレンスサービスの提供

司書の専門性を活かし、市民の相談に応じて、一人ひとりの生活や仕事に役立つものから専門的な調査・研究に資するものまで幅広い資料・情報を紹介します。また、Web 経由でのレファレンス受付の実施など、より気軽にレファレンスサービスを利用できる環境整備を進めるほか、パスファインダー(利用者向け調べ方ガイド)の拡充など、市民が自身で資料や情報にたどり着くためのツールをさらに充実します。加えて、市内各大学・短期大学との包括連携協定に基づき、大学図書館の蔵書閲覧や、大学における学びを必要とする市民への案内の充実に努めます。

4) 利用に困難を抱える市民などへのサービスの拡充

高齢者や障害、傷病などを有する方、その介護者など、様々な理由で来館や読書に困難を抱える方に向け、大活字本・デージー図書^{*29}といった資料や対面朗読・郵送貸出などのサービスを引き続き提供するとともに、読み上げ機能付きの電子書籍の提供など、さらなるサービス充実を検討していきます。

5) すべての市民にとっての利便性の向上

IC タグシステムを拡大し、快適でプライバシーの確保された貸出環境をさらに充実するほか、子供用トイレや授乳室の設置、ユニバーサルデザイン^{*30}の考え方に基づいた空間の提供など、すべての利用者がより便利で快適に利用できる環境づくりを進めます。また、座席の予約システムや予約資料の24時間貸出システムなど、ICT^{*31}の活用によるサービス向上を図り、来館や読書が困難な層はもちろん、多忙などの理由で図書館利用から遠ざかっている働き盛り世代などの新たな利用を促します。

4 蔵書規模・施設整備計画

(1) 蔵書規模など

1) 他自治体水準に基づく目標蔵書規模の検討

人口 30 万人以上 70 万人未満、かつ中央図書館のほかに延床面積が 1,000 m²以上(または中央館と同程度)の分館を設置する 50 自治体において、人口1人あたりの中央図書館蔵書数の平均値は 1.31 冊/人⁶となっています。この水準を本市の人口に当てはめると、本市の中央図書館の蔵書規模の目安は、63 万冊程度と考えられます。

表 2-2 他自治体水準に基づく中央図書館の蔵書規模目安

類似規模 50 自治体における 人口1人あたりの 中央図書館の蔵書数(冊/人)	本市人口(万人)	中央図書館の 想定蔵書規模(万冊)
1.31	48.4	63.3

※ ただし県立図書館と合築の高知市民図書館を除く

新中央図書館は北口図書館と2館で中央館機能を担うことから、2館で上記蔵書数を備えることを目安とします。また、新中央図書館への移転に際し、現中央図書館の蔵書のうち、将来に向けた保管が必要で、かつ直接利用に供することの少ない資料5万冊程度は、北部図書館のワークルームなどを中央図書館の外部書庫として活用し移管する予定です。こうした前提を踏まえ、現時点での新中央図書館の目標蔵書規模は、他自治体水準の約 63 万冊から北口図書館の蔵書約 22 万冊と外部書庫約5万冊を除いた、**約 36 万冊**とします。

中央図書館の 想定蔵書規模		北口図書館の 蔵書数		中央図書館 外部書庫		新中央図書館 目標蔵書規模
63 万冊	-	22 万冊	-	5万冊	=	36 万冊

なお、新中央図書館の図書収容能力を約 36 万冊と設定し、近年の蔵書受入および除籍^{*32}などの実績値や、新中央図書館の供用開始までに一定数の蔵書の整理が予定されていることを踏まえて、現中央図書館および新中央図書館における今後の蔵書数の推移を試算した場合、新中央図書館の開館までに約 27 万冊まで蔵書数を絞ると、約 15 年間は新たな資料を受け入れることが可能と見込まれます⁷。ただし、資料の受け入れは、他自治体図書館との連携、電子書籍の導入、郷土関連資料の保存など諸般の事情を考慮し、中央館としての蔵書のあり方を検討しながら行うものとします。

2) 開架・閉架^{*33} 冊数

利用者がより多くの資料に直接触れられる閲覧環境を目指し、閉架書庫での保存が適切である貴重資料や一部の郷土資料など約7万冊を除く、最大約 29 万冊を開架に配架します。なお、開架図書のうち、現中央図書館の開架冊数と同水準の約 13 万冊を固定書架に配架し、残

⁶ 詳細は別冊資料 30 頁を参照

⁷ 試算内容は別冊資料 32 頁を参照

る約 16 万冊を可動式の集密書架(公開書庫)に収蔵することで、施設面積の有効利用を図ります。

3) 資料種別の考え方

新中央図書館が郷土・地域・行政資料に関するセンター機能を果たすことや、北口図書館が児童サービスを重点的に担うことを踏まえ、新中央図書館では、児童書の冊数は拠点館である北部図書館・鳴尾図書館の開架冊数(表 2-3)を踏まえて 3.5 万冊程度を目標値とし、郷土資料や参考資料などを含む一般書に重点を置いた蔵書構成とします(表 2-4)。

また、視聴覚資料は近年の利用ニーズの減少や将来的な配信サービスなどへの移行可能性などを考慮し、新中央図書館では所蔵しない想定のもと、市立図書館での所蔵・収集のあり方を今後検討します。

表 2-3 市内各図書館等施設の児童書所蔵数

所蔵場所	拠点館			
	中央	北部	鳴尾	北口
開架書架(冊)	50,551	23,738	37,982	57,032
閉架書庫等(冊)	37,072	512	407	3,654
計(冊)	87,623	24,250	38,389	60,686

※ 数値は令和5年3月末時点

表 2-4 新中央図書館の資料構成

資料区分		(参考)現中央図書館	新中央図書館
図書 (万冊)	一般書	31.3	32.5
	開架	7.7	25.5
	閉架	23.6	7.0
	児童書	8.8	3.5
	開架	5.1	3.5
	閉架	3.7	0.0
	合計	40.1	36.0
視聴覚資料(万点)	1.2	0.0	

※ 現中央図書館の数値は令和5年3月末時点

(2) 施設整備計画

1) 新中央図書館の新たな取組に対する必要諸室

第2章3(1)「新たな取組」を実現するためにふさわしい施設内容として想定する必要諸室とその利用イメージは、表 2-5 に示すとおりです。第1章6(3)「効率的な空間利用と中央館機能の分担」で示した空間の効率的な利用のため、多目的ルームや「コミュニティコモンズ」(仮)、「ユースカルチャーラウンジ」(仮)などは複数の役割を兼ね、場面や時間帯ごとに使い分けることを想定した空間として整備します。

表 2-5 必要諸室

取組区分	必要諸室	
	室・スペース名	利用イメージ
① 気づきと出会いをつくる	テーマ配架コーナー	ブラウジング* ³⁴ 、資料閲覧
	湯川ライブラリー(仮)	ブラウジング、資料閲覧、イベントへの参加
	多目的ルーム	講座・イベントへの参加、市民主催企画の開催、サークル活動など
② 一人ひとりの背中を押す	西宮リソースコーナー(仮)	ブラウジング、資料閲覧、市の施策や各種社会資源等に関する情報取得、レファレンスサービスの利用、司書等への相談など
	まちなかほけんしつ(仮)	ブラウジング、資料閲覧、休憩、飲食、会話など
	学習室	自習、PC作業
	個人閲覧室	資料閲覧、自習、PC作業、Web会議など
③ コミュニティを形づくる	コミュニティcommons(仮)	講座・イベント・おはなし会への参加、市民主催企画の開催、自習、グループ学習、PC作業、飲食、会話、休憩など
	まちかどライブラリー	ブラウジング、資料閲覧
	ユースカルチャーラウンジ(仮)	ブラウジング、資料閲覧、自習、グループ学習、PC作業、飲食、会話、休憩など

2) 諸室構成

第1章6「新中央図書館整備における課題」でも示したように、市として施設総量の縮減が求められる一方で、新中央図書館では、従来のサービスだけでなく、利用や滞在を促す魅力的な場の構築や様々な主体との連携を通じたまちの未来への貢献などが求められているほか、駅前立地により見込まれる利用増にも対応しなければなりません。

現中央図書館からほぼ横ばいの約 5,000 m²(共用部含む)という施設規模でこうした課題への対応が必要となる中、1)「新中央図書館の新たな取組に対する必要諸室」で示した新たな取組のための必要諸室や、今後児童サービスを重視する北口図書館との機能分担、(1)「蔵書規模など」に示した目標蔵書規模などを踏まえて検討した結果、諸室構成は表 2-6 に示すとおり想定します。

図書館専有部のうち、管理・運営エリアを除く利用者エリアの諸室は、利用の対象層や内容に応じて「エントランス・交流ゾーン」「一般開架ゾーン」「児童開架ゾーン」「学習ゾーン」の4つのゾーンに整理します。

また、必要面積の算定にあたっては、開架スペースにおける収蔵能力について、ゆとりある閲覧空間を念頭に一般開架スペースを 80 冊/m²、児童開架スペースを 90 冊/m²、テーマ配架コーナーを面陳列などの多用を前提に 30 冊/m²としたほか、とりわけ第2章3(1)「新たな取組」を重視し、図書館専有部面積の約4割を各取組に関連するスペースとして想定し、今後さらに検討を進めます。

表 2-6 諸室構成

- ※ ●:①「気づきと出会いをつくる」
 ●:②「一人ひとりの背中を押す」
 ●:③「コミュニティを形づくる」にそれぞれ対応

区分	エリア・ゾーン		必要諸室	
	エリア・ゾーン名	面積 (㎡)	室・スペース名	配架資料の分野・種別など(冊数) (※ は冊数をテーマ配架コーナーに含む)
図書館専有部	エントランス・交流ゾーン	450	総合カウンター	
			③ コミュニティcommons(仮)	-
			③ まちかどライブラリー	まちの人々によるおすすめ本
			① 多目的ルーム	-
	一般開架ゾーン	2,150	一般開架スペース	一般書全般(6.5万冊)
			① テーマ配架コーナー	テーマ配架(1万冊)
			① 湯川ライブラリー(仮)	科学関連の本など ※
			② 西宮リソースコーナー(仮)	西宮市の歴史・地理・文化・産業等に関する地域資料や行政資料など(1万冊)
			② まちなかほけんしつ(仮)	生き方のヒントとなる本など ※
			レファレンスカウンター	-
			参考図書コーナー	参考図書(0.5万冊)
			対面朗読室	-
			③ ユースカルチャーラウンジ(仮)	ユースカルチャー関連など(0.5万冊)
			新聞・雑誌コーナー	新聞・雑誌
			公開書庫	固定開架書架および閉架書庫以外の資料(16万冊)
	児童開架ゾーン	450	児童カウンター	-
			児童開架スペース	児童書、絵本、紙芝居(3.5万冊)
			子ども用トイレ・授乳室	-
	学習ゾーン	250	② 学習室	-
			② 個人閲覧室	-
	その他	15	予約資料受取コーナー(館外)	-
	管理・運営エリア	685	事務作業室など	
			閉架書庫	貴重資料、郷土資料など(7万冊)
共用部	1,000	階段・廊下・EV・機械室など		
	計	5,000		

3) 諸室の機能相関

諸室の相互関係などは図 2-1 のとおりです。図書館専有部のうち、利用者エリアは、全体を静粛な空間と活動的な空間にゆるやかにゾーニング*35) することで、市民がそれぞれに心地よく利用できる居場所となることを目指します。

エントランス・交流ゾーンには、館内の様々な活動が訪れる市民の目に自然と触れるよう、コミュニティcommons(仮)をはじめとする交流のための諸室を配置し、デッキや民間機能(カフェなどを想定)とも連続性を持たせることで、駅利用者などが足を運びたいくなる場づくりを進めます。

一般開架ゾーンには、エントランスからの動線上に、館全体の中核機能としてテーマ配架コーナーを配置し、利用者エリア内の諸室への誘導を図ります。また、西宮リソースコーナー(仮)やまちなかほけんしつ(仮)とレファレンスカウンター、湯川ライブラリー(仮)とユースカルチャールounge(仮)など、サービスや利用者層の近い諸室を近接させ、機能の連携や空間の効率的な活用を図ります。

児童開架ゾーンは、エントランス・交流ゾーンとともににぎやかさを許容するゾーンとして位置づけ、親子が気兼ねなく利用できる場とします。また、保護者がコミュニティcommons(仮)やカフェを利用しながら児童開架にいる子供を見守れる配置とすることも検討します。

学習ゾーンは、利用者エリアの中で静粛なゾーンとして配置し、読書や学習に集中できる空間とします。また、様々な市民が学びに取り組む雰囲気を他のゾーンの利用者も感じ取れるような設えとすることで、市民が相互に刺激を与え、自発的な学びが促される場とすることを目指します。

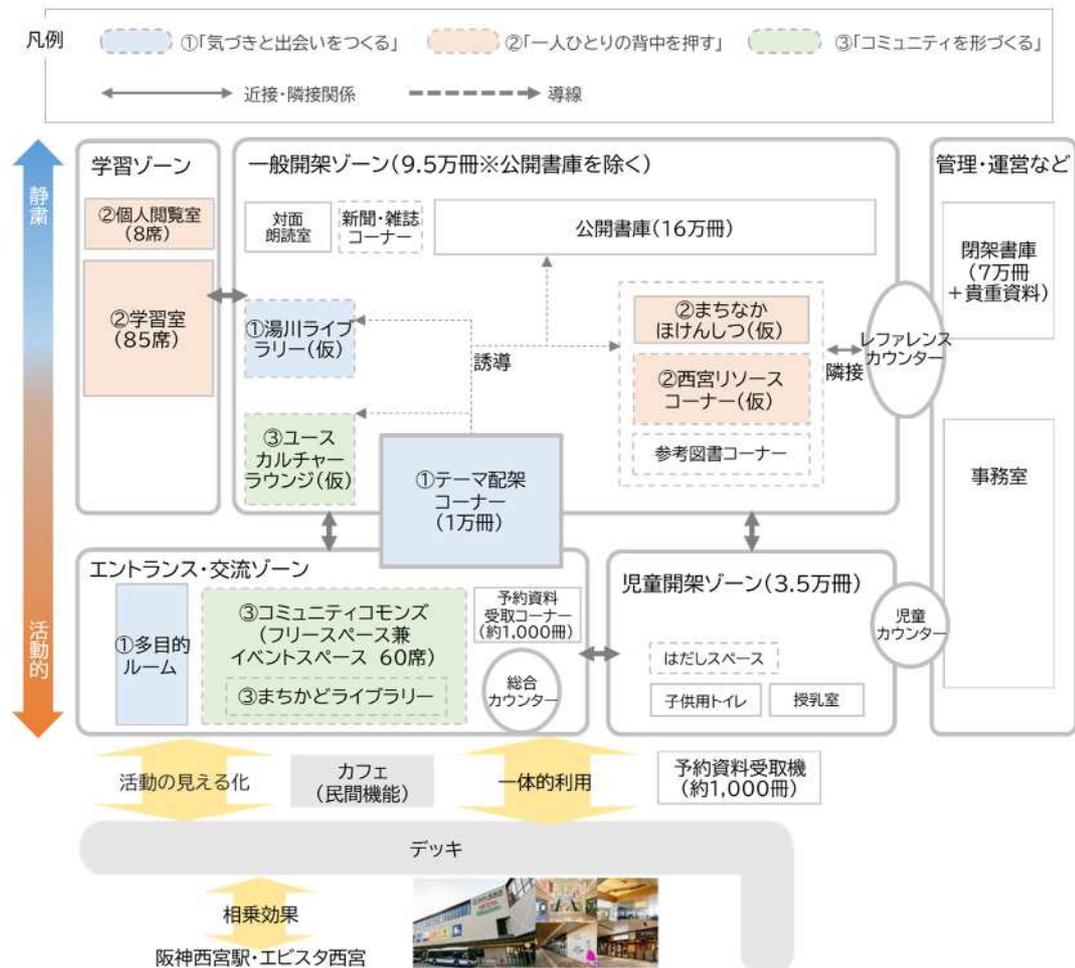


図 2-1 機能相関図



個人閲覧室(イメージ)



湯川ライブラリー(仮)に設置予定の
旧湯川邸の黒板



公開書庫(イメージ)



コミュニティcommons(仮)
(イメージ)



デッキとの一体的利用(イメージ)



予約資料受取機(イメージ)

5 整備スケジュール

新中央図書館の整備については、事業主体となる民間事業者からの提案に基づき令和12年度までの開館を目指すこととします。

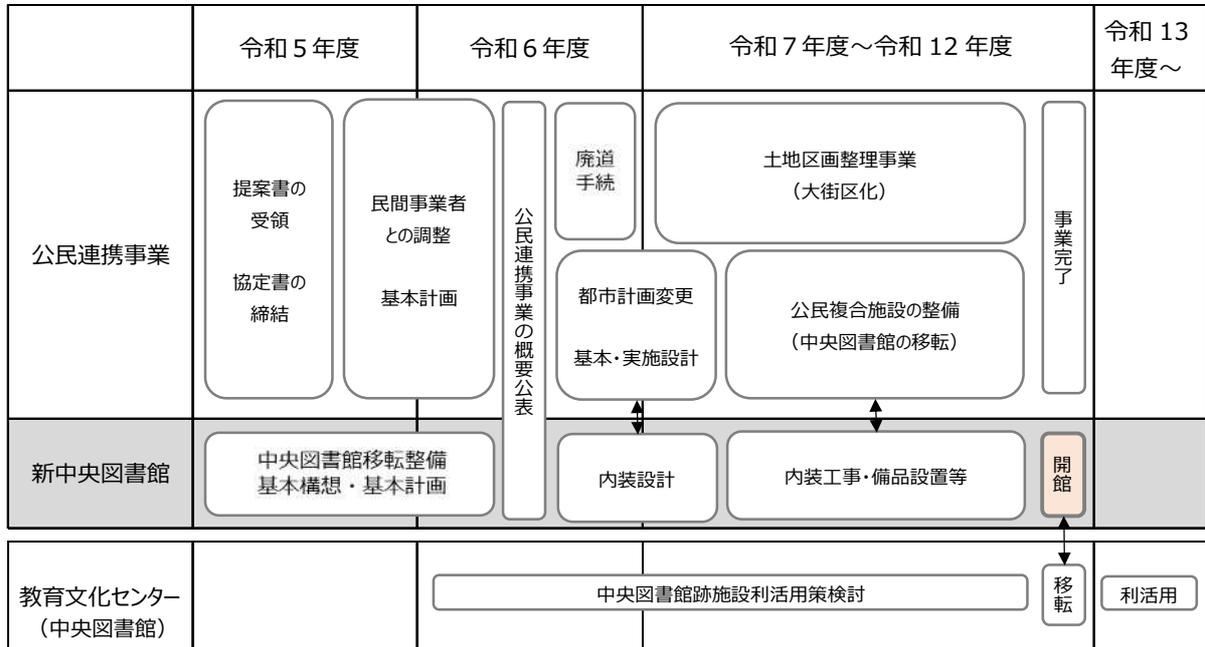


図 2-2 新中央図書館整備スケジュール(予定)

6 市民と共に創る新中央図書館

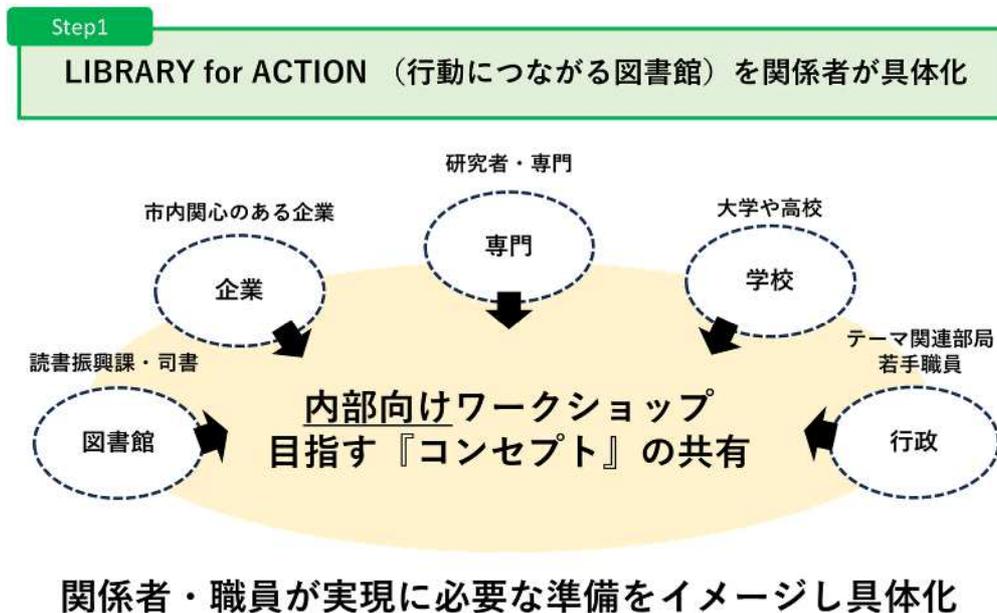
新中央図書館が、図書館での新たな気づきや出会いをきっかけに、市民一人ひとりが次の一歩を踏み出す仕組みを備えるよう、開館とその後の運用に向けた市民参画によるソフト面の取組を実施します。

令和6年度から令和12年度頃の開館までを大きく3つの段階に分け、ステップ1を市民参画に向けた枠組みの具体化・明確化、ステップ2を特に図書館に強い関心をもつ市民などを交えての市民参画の基礎づくり、ステップ3を幅広い市民に参画いただいたテーマ別プロジェクトの実践の段階と位置づけ、各ステップで次のような取組を行います。

(1) 目指すコンセプトの関係者間での具体化など(令和6年度～令和7年度)

市民参画を進めるための準備期間として、まず、図書館職員をはじめとする市職員はもちろん、連携・協働を進める市内の民間事業者や学校、さらにまちづくりや図書館づくりの専門家などを交えた検討グループを組成し、新中央図書館の基本理念である「LIBRARY for ACTION」の目指す姿やその実現に必要な準備を、内部向けワークショップなどを通じて関係者間で具体化・明確化します。

あわせて、新中央図書館への市民ニーズの把握をさらに進めるため、若い世代や未利用層が新中央図書館に期待するものや、重点取組であるテーマ配架などにおける選書テーマについてのヒアリングなどの調査を行います。

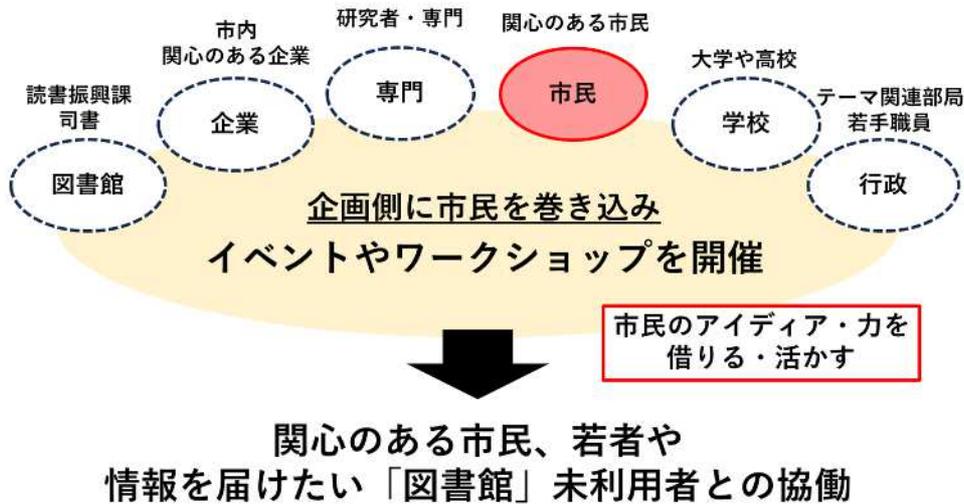


(2) 市民との協働による、開館に向けた企画や市民が活躍できる仕組みづくり・空間づくりの検討(令和8年度～令和9年度)

ステップ1で具体化・明確化した新中央図書館のコンセプトを基に、図書館への強い関心をもつ市民にも検討グループに参加いただき、新中央図書館の開館を盛り上げるための企画・イベントなどを検討するとともに、新中央図書館を市民が主体的に活用していくための仕組みづくり・空間づくりを幅広い市民とともに考えるワークショップなどを開催します。

Step2

LIBRARY for ACTION（行動につながる図書館）に向けた仕組みづくり

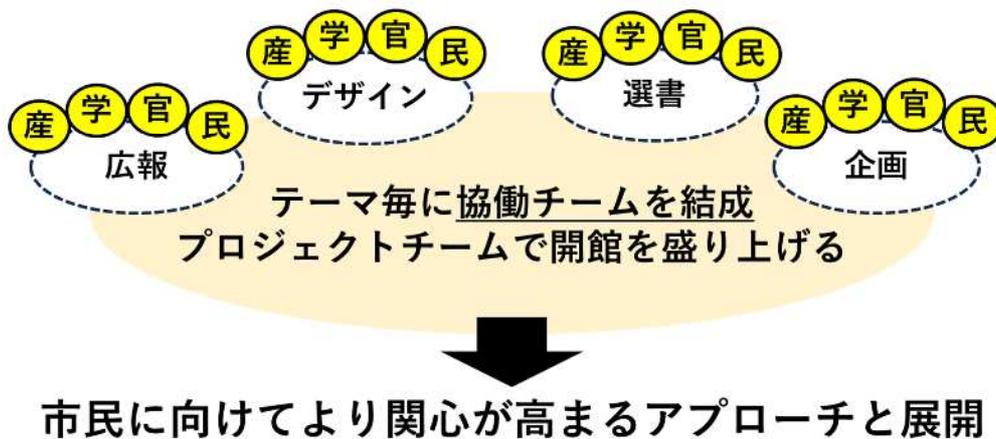


(3) テーマ毎のプロジェクトチームの活動による開館に向けた機運醸成や、その後の運用に向けた取組の展開(令和10年度～令和12年度※開館まで)

ステップ2で検討した、開館に向けた広報・デザイン・選書・企画といったテーマ毎の協働チームを結成します。その上で、ステップ2におけるワークショップ参加者を含む幅広い市民に参加の輪を広げながら、各チームが年間を通じて市民に多様なアプローチを行い、開館やその後の運用に向けた機運醸成を図ります。

Step3

LIBRARY for ACTION（行動につながる図書館）を体現する取組の展開



用語集

番号	用語	説明	ページ
1	開架	利用者が自由に書架に接し図書を読覧できる方式、またはそのように開放された書架	1,6,9,16-21
2	蔵書	所蔵する図書	1-2,6,7,15-19
3	超スマート社会	5G の生活への浸透や AI・IoT の社会実装の進展により、サイバー空間と物理的な空間の一体化が進むことで実現される、データを最大限活用するデータ主導型の社会。大量のデータから新たな価値創造が行われ、誰もが従来のような様々な制約から解放されて就業や教育、娯楽において機会を得られるとともに、多様なライフスタイルを選択できるようになる	1
4	生涯学習	生涯にわたり様々な場面や機会を利用して行う学習。家庭教育、学校教育、社会教育、さらには必ずしも教育的な意図をもって行われるとは限らない個人の様々な学習活動も含む、人の一生にわたる学習の全体をいう。本構想及び計画においては、とりわけ、生涯を通じ、他者との関わりの中で社会参加をしながら取り組む学習に焦点をあてて使用	1-2
5	都市計画	国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進を目的として、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定めるもの	4-5,23
6	地区計画	地区内の住民などが主体となって、まちづくりの目標やルールなどを都市計画に定めるもの。地区という小さな単位で、地区内の公共施設の配置や建て方のルールを、実情に応じて詳細に定めることができる	4-5
7	土地区画整理事業	整備が必要とされる市街地の一定の区域内において、不規則な形状や大きさの土地を整理し、より効率的かつ機能的な土地利用を可能とする事業	4-5,23
8	大街区化	複数の街区に細分化された土地を集約・整形して大規模な街区を創出することにより、敷地の一体的利用と公共施設の再編を図ること	4-5,23
9	市街地再開発事業	総合的な計画に基づいて公共施設の整備にあわせ、宅地や建築物の整備を行い、面的な市街地の開発を積極的に図ろうとするもの	4
10	ウォークアブル	「walk」(歩く)と「able」(できる)を組み合わせた造語で、居心地が良く歩きたくなるような、人間を中心にした空間のあり方	4-5
11	図書館システム	図書館における業務の効率化やサービスの高度化を目的に導入されるコンピュータシステムのこと	6
12	IC タグ	蔵書管理用の IC チップとアンテナを内蔵したタグ。電波によってデータの読み取りや書き込みができ、対応する機器と組み合わせることで、職員の作業の効率化や利用者の利便性向上が図れる	6,16
13	レファレンス(サービス)	司書が図書館利用者の調べものを、資料・情報の案内などによりサポートするサービス	7-8,11,14,16,19-21
14	市政モニター	市政の重要な課題、市民生活に関する市政上の問題について、市民の意識・ニーズを迅速に把握し、市政運営に役立てるための制度。モニターは西宮市に住民登録のある 18 歳以上の市民(外国人住民含む)から構成され、住民基本台帳から無作為抽	8

		出により選出したモニター候補者(西宮市職員および西宮市議会議員を除く)のうち、就任を承諾した者に委嘱	
15	書架	本棚	8,12-13,16-18
16	装丁	書物の意匠	8,13
17	ワークショップ	参加者が主体的に活動する体験型の学習講座・イベント	8-9,13,24-25
18	生成 AI	学習したデータをもとに、テキストや画像など新たなデータを生成する AI(人工知能)のこと	10
19	選書	大量の図書の中から、図書館に所蔵する書物や資料を選定すること	10-11,13,24-25
20	配架	図書などを書架に並べること	10,13-14,17
21	Well-being(ウェルビーイング)	個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であること	10,14
22	オフライン	インターネットに接続していない状態。ここでは特に、インターネット経由ではなく対面でやりとりを行う状況を指す	10
23	シチズンシップ	市民としての役割や責任を自覚し、社会に貢献しようとする心構え	10
24	面陳列	本が書架の中で表紙を見せた状態で陳列されている状態	13,19
25	ブックディレクター	その場に応じた選書や本棚づくりの専門家	13
26	リスキリング	職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを再習得すること	14
27	ペDESTリアンデッキ	高架で設置された歩行者専用通路	15
28	公開書庫	職員の手を介さずに利用者が自由に閲覧できる書庫。本計画では、収蔵能力をあげるため、利用者の安全性に配慮したうえで、可動式の集密書架の利用を計画している	16,18,20-22
29	デイジー図書	デイジー(DAISY)は Digital Accessible Information SYstem の略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書	16
30	ユニバーサルデザイン	障害・性別・年齢などに係わらず誰もが利用しやすいかたち、およびそれを目指す考え方	16
31	ICT	情報通信技術(Information and Communication Technology)の略	16
32	除籍	内容が古くなった図書や利用されなくなった図書などを廃棄または譲渡し、図書館の蔵書目録から除くこと	17
33	閉架	図書館の利用者が自由に書架にアクセスできず、図書館員への申請などを通じて書庫から図書などを出し入れする方法、またはそのように運用される書庫	17-18,20-21
34	ブラウジング	実際に書架の間を歩いたり、書架の図書を眺めたりしながら目的の図書を探すこと	19
35	ゾーニング	空間を機能・用途別にまとめ、効果的に配置すること	21